

第４回倉敷市下津井地区義務教育学校開校準備委員会　会議要旨			
1　開催期日	令和７年２月１３日（木）		
2　開会及び閉会時刻	開会時刻　１８時３０分　　　閉会時刻　１９時３０分		
3　場所	下津井公民館大会議室		
4　出席者	赤　崎　哲　也	早　瀬　　　徹	
	岩　中　正　則	藤　原　祐　輔	
	木　村　恵　子	三　宅　武　夫	
	小　西　由　紀	矢　野　旬　一	
	田　浦　　　博	山　本　理　加	
	中　桐　陽　子		
5　オブザーバー	浅　野　英　樹	渡　邊　貴　司	
	桑　田　万寿美		
6　会議に出席した事務局又は教育機関の職員の　職　氏名			
職　名	氏　名	職　名	氏　名
参　事	島　田　　　旭	課　長	高　木　幸　雄
部　長	根　岸　正　治	課長主幹	小　川　茂　樹
次　長	湯　地　嘉　隆	室長補佐	山　下　貴　弘
副参事	加　藤　圭　二	主任	藤　原　義　宜
副参事	倉　本　英　明	主事	藤　原　健　太
課　長	石　岡　与　明		
7　傍聴の状況			
公開		傍聴人	０名
会議録承認			
委員長　赤　崎　哲　也			

会 議 要 旨

1 開 会

＜事 務 局＞本日はお忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

それでは定刻となりましたので、「第４回 倉敷市下津井地区義務教育学校開校準備委員会」を開催させていただきたいと思います。

なお、事前に委員の皆様から要請がございましたので、本日の委員会には、本委員会の設置要綱第７条第４項「委員会は、必要に応じて、委員以外の者に出席を要請し、意見を聴き又は、資料の提出を求めることができる。」との規定に基づきまして、下津井中学校 桑田教頭先生、下津井東小学校 浅野教頭先生、下津井西小学校 渡邊教頭先生に出席いただいております。

本日は、委員１３名のうち、１１名の方に出席いただいております、定数の半数以上の出席をいただいているため、会議は成立しております。

それでは、ここからの議事進行は委員長にお願いしたいと思いますが、まずは赤崎委員長から、一言挨拶をお願いしたいと思います。

赤崎委員長よろしくお願いいたします。

＜委 員 長＞みなさん、こんばんは。

今日は子どもたちの作品や新しい制服、体操服もあり、ちょっと華やかな感じになっておりますので、積極的な発言をよろしくお願いします

それでは、次第に沿って進めてまいります。

2 議 事

（１） 校章について（資料１・２）

＜委 員 長＞議事の１番、校章について、事務局より説明をお願いします。

＜事 務 局＞～資料１・２の説明～

＜委 員 長＞今、説明にありましたように委員の皆様からはデザイン、要素についてのご意見をお伺いします。

その前に、今回８案ずつ各校から出されていますが、学校全体で子どもたちがこういったアイデアを出していたという傾向などの説明を、各校の校長からお願いしたいと思います。

まず、資料の順に、下津井東小学校校長先生よろしくお願いします。

<委員> 下津井東小学校は、橋、波、鷺が多かったです。

ここに8案出しましたが、多いものを集約して、橋が多いから橋の代表でこの案を、という感じで出したものもあります。

一番多かったのは、3校の校章を組み合わせた案です。

タコも出てきましたが、タコは外しました。

<委員> 下津井西小学校では、3校の校章に共通している鷺羽山の鷺、羽を広げている姿や、瀬戸大橋をモチーフにしたものが全体的に多く見られました。

パーツでは、漁業の町ということで船、下津井城跡をイメージした桜、美しい瀬戸内海の穏やかな波、校歌にも出てくるオリーブ、子どもたちの大好きなタコなどがありました。

それから、学校の名前を入れていない図案が多かったですが、学校の名前を入れているものとしては、下津井学園、ローマ字で下津井などがありました。

形状としては、丸みを帯びた感じのものが多かったと思います。

<委員長> 下津井中学校も、先程、両校長先生から話があったとおり、校歌に歌われる

鷺羽山の鷺、波、オリーブが多く、また、橋は校歌にはないのですけれども、橋も多く入っていました。

そこで、中学生ならではのデザインということで選んだのが、この8つです。

2番は、文字が「中」になっているので、そこは修正が必要な部分ですが、非常にデザイン性が高いです。

3番は、倉敷市の鳥であるカワセミが下津井のイメージに沿うかどうかですけれども、上手くデザインされているので選びました。

一番多かったのが、4番や5番のように、3校の校章をまとめたデザインです。

7番は、3校合同をイメージしたデザインとして選んでいて、3色カラーになっておりますが、モノクロに耐えうるものでないといけなかなとも思います。

あと、下津井中学校にはしもたちゃんというキャラクターがいて、その案がたくさんあったのですが、今回、タコは外しております。

各学校での募集の様子は、このような感じでした。

事務局からの説明にもありましたように、最終的には校章に入れる要素を3つから5つ程度でまとめることができればと思いますので、委員の皆様方、よろしくお願いいたします。

＜委員＞ 3校に共通しているのが、鷺、橋、波で、下津井西小学校から出たのが丸形ですね。

＜委員＞ 今回「しもついつ子」を読みましたが、子どもたちが一番下津井らしさを感じているものとしては、瀬戸大橋や海が多かった印象を受けたので、瀬戸大橋や海が入っている方が、子どもたちに馴染みやすいのかなと思いました。

＜委員長＞ 瀬戸大橋を堂々と校章に入れることができるのは、下津井学園しかないと思いますので、絶対必要かなと思っております。

＜委員＞ 中学校の6番の橋はきれいだと思いますが、名前は「下」だけでなく、下津井学園なので「下学」と二文字入れた方が、感じが良いです。

＜委員＞ 校章は、実際どこに使われるようになるのでしょうか。

＜事務局＞ 主に校章旗、校舎の玄関、体育館の幕や学校指定のバックなどの持ち物に使われるようになると思います。

＜委員＞ 下津井中学校の6番は、とてもきれいだと思いますが、潰れたり、表現できなかったりしないのか心配です。

＜委員長＞ 細い線がクロスしたりすると、印刷した時に潰れたり、刺繍はできないと言われたりする可能性もあるので、その辺も考慮すべき点だと思います。

要素としては、鷺羽山の鷺、瀬戸大橋、波の3つですかね。

＜委員＞ 丸形だとワッペンに見えてしまいます。

＜委員長＞ オリーブについてはいかがでしょうか。

＜委員＞ 校歌にオリーブが入っていますが、中学生にとってオリーブのイメージはあるのでしょうか。

私の在学中は、オリーブのイメージは全くありませんでした。

＜委員＞ オリーブがどこに生えているか知らなかったです。

＜委員＞ 下津井中学校のオリーブは、元々、私の父が小豆島まで行って買ってきて植えたもので、現在は小さいものに代わっていますが、もし良かったら校章に

使っていただければと思います。

＜委員 長＞校歌を歌う時は、子どもたちもオリーブという歌詞を堂々と高らかに歌いあげていますので、デザインの中で考慮するという形でも良いのかなと思います。

特に反対の意見もございませんでしたので、鷺羽山の鷺、瀬戸大橋、穏やかな波という要素を入れるという事でよろしいでしょうか

＜委員＞もし全部入れるとなると、すごく複雑になると思います。

＜委員 長＞今後、図案として提案してきたもので検討するようになると思いますし、今は要素なので大丈夫です。

＜委員＞オリーブには、平和というとても素敵な意味があるので、もし入れることができるなら、入れて欲しいです。

＜委員 長＞瀬戸大橋にオリーブを絡めると複雑になるので、要素としては今の3つ、それにプラスしてオリーブというようなイメージで了解していただけますか。

—— 委員一同了承 ——

＜委員 長＞それでは、要素としては鷺羽山の鷺、瀬戸大橋、波の3つ、加えてオリーブをデザインとして検討するということで、枠の形や学校名等についても、今後参考にしていくことになりますので、よろしくお願いいたします。

決定事項

鷺、瀬戸大橋、波を校章の要素とする。

＜委員 長＞それでは、事務局より、今後の流れを説明していただけますか。

＜事務局＞事務局から、今後の流れについて申し上げます。

再度、資料1をご覧ください。

今後は、本日まとめていただいた内容をもとに、具体的な校章作成となります。

開校準備委員会で作成ということですが、事務局といたしましては、委員の皆様が集まっていただいて作成というよりは、学校の先生方で素案を作成していただき、委員の皆様からご意見をいただきながら、令和7年5月に開催予定の第5回開校準備委員会で決定できればと考えております。

＜委 員 長＞事務局の説明にもありましたとおり、校章デザインの素案について３校の教員の方で作成させていただくということで、先生方よろしいでしょうか。

—— ３校校長了承 ——

＜委 員 長＞それでは、校章デザインの素案は学校で作成させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

その後の流れにつきまして、事務局から補足はありますでしょうか。

＜事 務 局＞学校の先生方が作成していただいた素案ができ次第、委員の皆様にはメールで案をお送りさせていただきますので、ご意見をいただけたらと思っております。

事務局からは以上でございます。

（２） その他

＜委 員 長＞それでは、その他ということですが、本日、他に議事として取り上げるべきことはありますでしょうか。

—— 意見なし ——

３ 報告

（１） 制服について（資料３）

＜委 員 長＞他にないようですので、「３ 報告」に移ります。

まず、（１）制服について、下津井東小学校校長先生よりお願いします。

＜委 員 長＞～資料３の説明～

＜委 員 長＞ただ今の説明につきまして、何かご意見、ご質問がありますでしょうか。

—— 意見なし ——

＜委 員 長＞特にないようですので、制服に関連して、体操服について私の方から報告させていただきます。

先週の２月５日、新入生説明会の日に、３社によるプロポーザルを行いました。

その中で決まったのが、こちらの体操服になります。

こちらが提示していたのは、下津井、海をイメージした、ネイビーを基調とした物で、長袖はハーフジップ、半袖と同じタイプの長袖、長トレパンとハーフパンツの５種類の提案をお願いしておりました。

首周りは白だと絶対汚れるという意見など、厳しい審査員のチェックの中、一番点数が高かったのがこちらになります。

胸にマークがありますが、これは業者が仮に付けているもので、今後、話し合う校章等があそこに入ってくれば良いのかなと思います。

この色は、遠くから見ても下津井学園と分かりますし、この感じは市内の中学校ではあまりないので、倉敷市初の義務教育学校の体操服としては良いのかなと思います。

1年生から9年生まで同じデザインでサイズ展開できるのも1つの条件です。価格も3社で一番安く、文句なしの選択だったのかなと思います。

体操服について、何かご意見、ご質問がありますでしょうか。

—— 意見なし ——

(2) P T Aについて(資料4)

<委員長> それでは続きまして、報告の(2) P T Aについて、3校の教頭先生より説明をお願いします。

<オブザーバー> ～資料4の説明～

<委員長> ただ今の説明につきまして、何かご意見、ご質問がありますでしょうか。

<委員> 仮に会長が4年生から9年生の保護者の中から選ばれるとして、4年生から6年生の保護者の方が会長として市P連の中学校の会合に行った時に、内容が理解しにくいところもあるかもしれません。

そう考えると、できれば中学校の会合に出ていく会長は、7～9年生の保護者の中から選んでいただき、1～6年生の保護者に副会長等の役割を与えてあげた方が、私は良いと思います。

もう一つ、部の編成ですが、最初から増やしすぎると、それが負担になってもいけないので、少なくて良いと思います。

後から改則もできるので、最小限で始め、やっていく中で人数が必要だと思えば増やしていく形がやりやすく良いと思います。

<委員長> ここは教育委員会とも相談しながら、進めていく部分もあろうかと思います。

<委員> 年度が変わる2回目と3回目の3校協議で役員が変わってしまうのでしょうか。

一からになると大変だと思いますが、引継ぎは検討されていますか。

<委員長>令和6年度から7年度にまたがる部分ですが、その辺りはいかがでしょうか。

<オブザーバー>学校によって、組織が変わる学校もあれば、変わらない学校もあります。

下津井地区は、どの学校も保護者の連携がすごく取れていて、人数が少ないのももちろんありますが、意思疎通が取れているのが良いところだと思っているので、仮に変わったとしても、その辺りの連携はしっかり取りながらできていると思っています。

<委員長>下津井東小学校は保護者全員が役員ですので、PTAの検討状況や今後の方向性について周知ができています。

年度替わりに行われる3回目の協議に全員が集まったら良いですが、なかなか難しいと思いますし、引継ぎはできているはずなので、大丈夫だと思います。

市P連に関しても、今の下津井中学校PTA会長の山本さんが、市P連の役員もしているので、下津井学園開校に伴う持ち回りの変更について、すでに申し送りができています。

下津井学園の組織として参加しますと言ってくださっているので、大丈夫だと思っています。

<委員長>PTAに限らず、いろんな輪番が学校関係でありまして、その辺りも考えていかないといけないです。

(3) 施設整備について(資料5)

<委員長>続きまして報告の(3)施設整備について、事務局より説明をお願いします。

<事務局>～資料5の説明～

<委員長>先程の説明につきまして、何かご意見やご質問がありますでしょうか。

<委員長>これは正面玄関の完成イメージですが、ここだけではなくて、全面的にどうなるかというイメージ図を、早いうちにお披露目していただけたらと思いますが、そういうのはされる予定はありますか。

<事務局>グラウンドとか全体を見た鳥瞰図のようなイメージでしょうか。

<委員長>そういうのがあれば、地域の方もより実感が湧いて、期待も高まると思います。

<委 員 長>この図は事務局の方が作成されたのでしょうか。

<事 務 局>これは設計事務所に作成していただいたものです。

<委 員 長>今の段階では予定していないですが、あった方が地区の方のイメージが沸く
ということであれば、持ち帰ってできる範囲で検討します。

<委 員 長>デザインは教育施設課が考えてくれていて、廊下はすごくきれいになります
し、今後もし、今後もできるだけことは考えていきますので、楽しみにしておいてく
ださい。

4 その他

<委 員 長>他にないようですので、「4 その他」に移ります。

事務局から1点、報告があるとのことですので、お願いします。

<事 務 局>それでは、事務局より、児童クラブについてご報告いたします。

下津井の筆海児童クラブにつきましては、現在、第一下津井漁業協同組合の
事務所を借りて運営を行っているところでございます。

今後の児童クラブの運営について、担当部署を通じて運営委員会の意向を確認
したところ、今後も現在の場所と同じ、漁業協同組合の事務所で運営して
いきたいというようなご意向をお伺いしております。

また、児童の送迎につきましては、現在、下津井東小学校の児童について、
タクシーの借上げ等で送迎を行っておりますが、下津井学園の開校後につき
ましては、今現在の段階では方法について検討しているということで、例え
ば、普段は低学年のみ送迎して、天候の悪いときには高学年にも実施すると
いったことを選択肢として考えているということをお聞きしているところ
でございます。

事務局からの報告は、以上でございます。

<委 員 長>先程の説明につきまして、何かご意見やご質問がありますでしょうか。

—— 意見なし ——

<委 員 長>それでは、他にないようですので、報告等、議事以外について、何かある方
はいらっしゃいますでしょうか。

<委 員 長>私の方から、2点よろしいですか。

一つは、近隣の方から話があったのですが、下津井東小学校と下津井西小学校の体育館の利用に関して、今後どうなっていくのかということです。

もう一つは、自転車で通う生徒について、できれば、必ず保険に入るようにしてほしいと思います。

＜委員長＞体育館の利用についてですが、両小学校の体育館の利用はどうなりますか。
琴浦北小学校の体育館はどうなっていますか。

＜事務局＞一切、しておりません。

休校中は管理者が不在となり、事故が起きた時の対応が難しいため、琴浦北小学校は開放しておりません。

＜委員長＞両小学校も人がいないということであれば、管理ができないということですか。

＜事務局＞そこは、今までの考え方でいくと管理をできないということで、絶対できないということを申し上げているわけではないです。

例えば、仮定の話ですが、管理運営会社がいれば可能性はゼロではないという意味ですけれども、その辺りは調整が必要だと思いますし、体育館の施設開放事業は学事課とスポーツ振興課が事務局となっていますので、そちらの方との話し合いも必要なかなと思っております。

＜委員長＞次の開校準備委員会だよりは、どのような内容を出されますか。

＜事務局＞基本的には、開校準備委員会の会議内容の報告を目的にしており、校章の進み具合等、本日の会議の内容を載せていくようになると思います。

＜委員長＞グランドデザインについては、ホームページにはアップされていますが、載せないのでしょうか。

＜事務局＞それも併せて検討したいと思います。

＜委員長＞他に何も無いようでしたら、本日の委員会を終了します。

委員の皆様、ご協力ありがとうございました。

それでは、事務局へお返しいたします。

＜事務局＞委員の皆様、ありがとうございました。

本日いただきましたご意見等を踏まえ、引き続き義務教育学校の開校に向けた準備を進めてまいりたいと考えております。

次回の開校準備委員会は、年度が替わり 5 月頃の開催を予定しており、令和 6 年度の開校準備委員会としては、本日が最後の開催となります。

皆様、1 年間ありがとうございました。

それでは、これもちまして、「第 4 回倉敷市下津井地区義務教育学校開校準備委員会」を閉会します。

なお、次の開催予定の日程調整につきましては、別途、日程調整表を送付させていただきますので、ご記入とご返送の方をよろしくお願いします。

本日は、長時間にわたり、大変ありがとうございました。

以上